



会長 得能 宗洋 幹事 吉田 聡子

クラブモットー:明るく、楽しく、出席しやすいクラブ

2022~2023年度 ジェニファー・ジョーンズRI会長 Imagine Rotary

Vol.XLIII No.2118

第2118回 例会

2023年3月9日(木)

今日の
プログラム

『クラブ会歌・賛歌の練習』

吉田 聡子 幹事

ソング: 四つのテスト

誕生日	なし
家族感謝の日	なし
創業記念日	小川 眞治 会員 (昭和49年3月9日) (株)マキ商会
入会記念日	なし

第2117回 例会報告

3月2日(木) 晴れ

- ソング/クラブ会歌
- 司会 /得能 宗洋会長
- ビジター/なし
- ゲスト/・NPO法人勇者の会
代表理事 阿部 美幸様、理事 西下 利恵様
・RI第2510地区
古野重幸第4グループガバナー補佐

●ゲスト挨拶/古野重幸第4グループガバナー補佐

合同IMへのご参加ありがとうございます。今年のテーマは「あなたにとってロータリーとは」です。参加者各々が考えるロータリークラブの定義を共有することによってロータリーの意義とその多様性を学び再確認する場となればと思います。当日は皆様よろしくお願ひいたします。



●寄付金贈呈/NPO法人勇者の会代表理事阿部美幸様



勇者の会様へ当クラブより寄付金を贈呈いたします。2月に発寒イオンで開催されました国際小児がんデーチャリティイベントでは多くの方にご協力いただきました。今後の活動も応援しております。

●3月2日出席率/

会員32名中欠席6名、規定除外者3名 79.3%

●2月2日確定出席率/

会員32名中欠席0名、規定除外者3名 100%

●会長報告/国際ロータリー第2510地区RLI委員会より、今回RLIセミナーに参加された小林会員と葛西会員へ修了証と修了バッジが届きましたので、贈呈致します。



●幹事報告/第2回ファイヤーサイドミーティング実施についてのご案内を先日お送りしました。テーマは「第1回ファ

イヤーサイドミーティングの検証と西北RCのビジョン・目標について」です。今回も5班に分けての開催となります。/石丸ガバナーより、トルコ・シリア大地震義捐金のお願ひが届きました。当地区では各クラブ皆様のご理解と御協力のもと、被災者の生活再建援助、支援を目的に義捐金を募り、被災地区である第2430地区へお届けすることと致しました。義援金箱を用意していますので、ご協力をお願い致します。/4/22に1泊2日で開催されます地区新入会員セミナーのご案内が届きました。2019年7月1日以降入会の会員が対象となり、対象者の皆様にはメールにてご案内しております。参加費用はお一人15,000円です。参加をご希望の方は3/16までに事務局へお知らせください。/今月のロータリーレートは、136円です。(前月130円)/本日例会終了後、定例理事会を開催いたします。理事・役員の皆様は、ご出席願ひいたします。

●委員会報告/葛西純一会員/娘の葛西春香がスロベニアで行われたノルディックスキーマの世界選手権で複合女子の個人ノーマルヒルで銅メダルを獲得しました。受賞時の記事をご紹介します。



●米山記念寄付/

目標額528,000円 達成額292,000円 達成率55.30%

●ロータリー財団寄付/

目標額673,200円 達成額525,000円 達成率77.99%

●ニコニコBOX/

目標額1,000,000円 達成額603,000円 達成率60.30%

●主要プログラム

『労務管理について』安藤 壽建会員
最高裁判決等からみる

パワハラ厳罰化の傾向

パワハラ防止法が2022年4月より全ての企業で適用されたことから「パワハラ行為者に対する懲戒処分」の関心が高まりつつあります。安易に懲戒処分を選択することは会



社への貢献意欲等を喪失させてしまうため気を付けねばならない一方、加害社員に反省の意思が見られない場合やパワハラ行為の内容が悪質なものである場合は放置すると企業秩序が崩壊し、組織全体の生産性の低下や社員の離職など深刻な被害が発生する可能性があるため必要であれば適切な処分を行うことが重要と言えます。最高裁判決でも行為の内容次第では解雇処分等の重い処分を行うことが許容されており、パワハラ防止法の施行に伴い行為者に対しては厳罰化の傾向が窺い知れます。

最新の最高裁判決(令和4年6月14日)

- ・内容…パワハラ行為を理由とした元消防職員Xに対する懲戒処分2回の取消等が争われた事件。
 - ・結果…使用者の処分を有効とし、原審に破棄差戻し。
 - ・事件の概要および判決の詳細…Xは平成23年～平成28年頃にかけて複数回、複数人に対する暴行や暴言を繰り返しており、平成29年2月に停職2ヶ月の処分(1回目の懲戒処分)を受けたところ、停職期間中同僚や部下に対して自分の処分を軽くするために動くよう脅迫を交えながら要求したため使用者は更に停職6ヶ月の処分(2回目の懲戒処分)を下した。
 - ・最高裁は…
1. ハラスメント調査や懲戒委員会等の調査の公平性を脅迫等により歪めようとした点
 2. 脅迫等の悪質な働きかけが暴行・暴言行為の被害者に対して行われていた点
 3. 脅迫等が停職期間中に行われていた(無反省であった)点の3点を特に重視した内容の判決を下しています。「反省の有無」・「同種行為の反復の危険性」を考慮し、注意指導後でも無反省にパワハラ行為を繰り返す社員については「改善の見込み無し」として重い処分を行うことが許容される場合もある、ということが示唆される結果となりました。

まとめと予防

上記最高裁の判決を見る限り、パワハラに関する懲戒処分を検討する際は…

1. 行為の態様：暴行等を伴うものか、頻度および継続期間はどれくらいか
 2. 被害の程度：負傷および精神疾患の有無、被害者の人数、退職者の有無
 3. 行為の目的：指導目的なのかいじめ等の不当な目的なのか、被害者側の問題行動の有無
 4. 反省の有無：反省の意思を示しているか、被害者に対する謝罪はあるか
 5. 前例の有無：過去に同様の内容で処分歴はあるか、ハラスメント教育を受けたことがあるか
 6. 行為者の職責：管理職等の「本来であればハラスメントを防止すべき職責」にあるか
 7. 同種事案：過去に同様の事案が発生したときにどのような懲戒処分を行ったか
- 等を総合的に考慮し、慎重かつ適切な判断をしていくことが望ましいと言えます。また、パワハラが起らないような職場づくりをしていくことが大切なのは勿論として、加えて「自分がパワハラ加害者にならないよう気を付けること」も非常に大切です。特にパワハラ加害者となってしまいう要因の中で多くを占めるものに「これくらいでパワハラ扱いされると思っていたいなかった」という「自分基準で接してしまったこと」が挙げられます。価値観や言葉の受け取り方は人それぞれですので、「これくらいであれば問題にはならない」と思い込まずに部下や後輩との接し方(対人コミュニケーションの向上)に関する研修を受けるなどの対策を事前しておくことが非常に重要と言えます。
- 参考文献:厚生労働省パワハラ資料/最高裁判決令和4年6月

ニコニコBOX

- 得能宗洋会員：安藤さん本日の卓話よろしくお祈いします。
- 小川眞治会員：葛西会員の娘さんの春香さんがノルディック複合女子個人ノーマルヒルで銅メダルに輝きました。おめでとうございます。本日の卓話、安藤さん宜しく。
- 西岡憲廣会員：安藤会員の卓話楽しみにしてきました。
- 池上喜重子会員：安藤さん、学ばせていただきます。
- 久保 隆会員：安藤さんご苦労様です。
- 安藤壽建会員：本日のスピーチよろしくお祈いします。
- 小林秀樹会員：安藤先生のお話楽しみです。勉強させていただきます。
- 海野 均会員：安藤さん卓話よろしくお祈いします。
- 菊田 等会員：本日の安藤会員の卓話楽しみにしております。
- 西 智樹会員：安藤様、本日の卓話よろしくお祈いします。
- 岡出敏美会員：安藤さんの労働管理卓話楽しみにしております。
- 葛西純一会員：安藤さんの卓話楽しみです。
- 光岡富士夫会員：安藤さんお話楽しみにしています。
- 石垣尚之会員：安藤さん、本日の卓話よろしくお祈いいたします。
- 古野重幸 RI 第 2510 地区第 4 グループガバナー補佐：IM よろしくお祈いします。

市内他クラブのプログラム

10日(金)札幌幌南	理事会裁量により休会	14日(火)札幌清田	クラブフォーラム (プレミアホテルツバキ)
10日(金)ライラック	定例休会	14日(火)大通公園	定例休会
11日(土)札幌手稲	新入会員卓話 (三越デパート)	15日(水)モーニング	会員卓話 (センチュリーロイヤルホテル)
13日(月)札幌南	札幌の観光 (札幌パークホテル)	15日(水)札幌	イニシエーションスピーチ (札幌グランドホテル)
13日(月)札幌北	にじ色子ども食堂卓話 (ロイトン札幌)	15日(水)真駒内	夜間移動例会
13日(月)ひまわり衛星	定例休会	15日(水)新札幌	夜間移動例会
14日(火)札幌西	会員卓話 (三越デパート)	16日(木)札幌東	70年に一度の学校大変革期 (札幌パークホテル)
14日(火)はまなす	通常例会 (札幌サンパサ)		

次回プログラム

3月16日(木)

『モネマネ芸人るみるみの波乱万丈伝』

嵯来多縁太 代表取締役 大島 留美子(るみるみ)様

ソング：日も風も星も

例会場：札幌三越4Fライラック 例会日：毎週木曜日12:30 会報委員/◎久保 隆、○安藤 壽建、山本 耕司

事務所：札幌市中央区南4条東4丁目2-1 さくら総合会計ビル TEL:011-200-2066 FAX:011-200-2067 E-mail:sap-seihoku.ri2510@dao.or.jp

HP アドレス: sapporo-seihoku-rc.com